

ハンセン病回復者からのメッセージ

国の誤った隔離政策で深刻な差別を受けたハンセン病回復者とその家族の貴重な証言記録です

ハンセン病療養所で受けた私の被害 断種・墮胎

ハンセン病療養所では1915(大正4)年より男性への断種手術が始められ、以後30年余り法的根拠もないまま断種・墮胎が実施されました。国も暗黙の了承をしていたという歴史的事実があります。戦後の「優生保護法」(1948年～1996年)では「不良な子孫の出生を防止する」という言葉を用い、ハンセン病患者と配偶者も対象とされました。ハンセン病療養所で受けた強制断種・墮胎の体験を三人のハンセン病回復者が語ります。



2019年製作 /DVD/ 30分 /日本語字幕付



家族・親族への思い

～ハンセン病回復者からのメッセージ～

2001年の国賠訴訟の和解交渉で、国は「家族もまたハンセン病になった人を排除した加害者」と主張していました。本当にそうなのでしょうか。家族であったことを隠さざるを得なかったのは社会の側に偏見や差別があるからではないのでしょうか。ハンセン病回復者自身は、家族が受けた被害をどのようにとらえておられるのでしょうか。また家族や親族に対してどのような思いを持ってこれまで生きてこられたのでしょうか。三人のハンセン病回復者の方に証言していただきました。

2017年製作 /DVD/ 30分 /日本語字幕付

DVD2枚組各30分 価格20,000円(税別)

●お申し込み・お問い合わせは

(映) 有限会社 博映商事

TEL 092-741-0306 FAX 092-741-6628

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-3-31-220

【HP】 <http://hakuei-shoji.jp>

【E-Mail】 info@hakuei-shoji.jp

